

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月10日

【事業年度】 第47期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤陽介

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市藤沢602番地

【電話番号】 0466(20)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 新井規彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	13,036,092	13,653,445	14,442,008	15,098,935	15,846,886
経常利益 (千円)	3,593,098	3,728,593	3,225,003	3,564,028	3,865,894
当期純利益 (千円)	2,471,055	2,563,049	2,405,312	2,508,598	2,689,679
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,778,330	1,778,330	1,778,330	1,778,330	1,778,330
発行済株式総数 (株)	16,670,000	16,670,000	16,670,000	16,670,000	16,670,000
純資産額 (千円)	22,874,193	24,798,570	25,936,047	26,236,814	27,422,634
総資産額 (千円)	26,790,294	27,573,147	28,634,088	29,260,273	30,571,070
1株当たり純資産額 (円)	1,385.83	1,494.56	1,589.89	1,651.45	1,738.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (20.00)	46.00 (23.00)	72.00 (24.00)	77.00 (37.00)	85.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	149.71	155.27	145.71	155.59	170.35
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	85.4	89.9	90.6	89.7	89.7
自己資本利益率 (%)	11.2	10.8	9.5	9.6	10.0
株価収益率 (倍)	12.88	11.45	11.90	12.42	14.69
配当性向 (%)	30.06	29.63	49.41	49.49	49.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,720,965	3,060,678	2,850,215	3,383,172	3,382,978
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	401,875	388,407	1,031,519	937,541	3,193,306
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,549,908	1,966,131	1,447,489	2,498,577	2,020,489
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,386,058	9,092,197	9,463,403	9,410,457	7,579,640
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	845 (219)	887 (214)	908 (215)	945 (198)	954 (197)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	123.8 (127.5)	117.3 (118.4)	119.0 (153.7)	136.3 (179.2)	177.4 (217.8)
最高株価 (円)	1,965	1,998	1,940	2,084	2,588
最低株価 (円)	1,448	1,667	1,711	1,671	1,939

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
- 3 第47期の1株当たり配当額85円00銭のうち、期末配当額45円00銭については、2025年12月13日開催予定の定期株主総会の決議事項となっています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	経緯
1975年1月	ステップ学習教室、藤沢市長後にてスタート
1979年9月	株式会社ステップ学習教室設立、2番目のスクールとして六会スクールを開校
1983年4月	教材を自社制作、編集するために教材研究部を設置
1991年10月	社名を株式会社ステップに変更
1995年3月	神奈川県藤沢市藤沢に現役高校生を対象とした「大学受験STEP」を開校
1995年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	店頭登録制度の改変に伴い、ジャスダック証券取引所への株式上場に移行
2005年10月	生徒のスクール入退室をメールでご家庭にリアルタイムでお知らせする「STEPバス」サービス(無料)をスタート
2008年4月	ステップの授業及びイベントの映像をネットでご家庭に配信する「e-STEP」サービス(無料)をスタート
2009年11月	本社を神奈川県藤沢市藤沢602番地に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
2011年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年11月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株式を上場廃止
2012年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定、公募増資の実施により資本金を1,778百万円に増資
2016年4月	学童部門(STEPキッズ)及び保育園(ステップ保育園)の運営を開始
2022年4月	学童部門から各種プログラムを独立させ特化した「STEPジュニアラボ」を開校 東京証券取引所の市場再編によりプライム市場へ移行

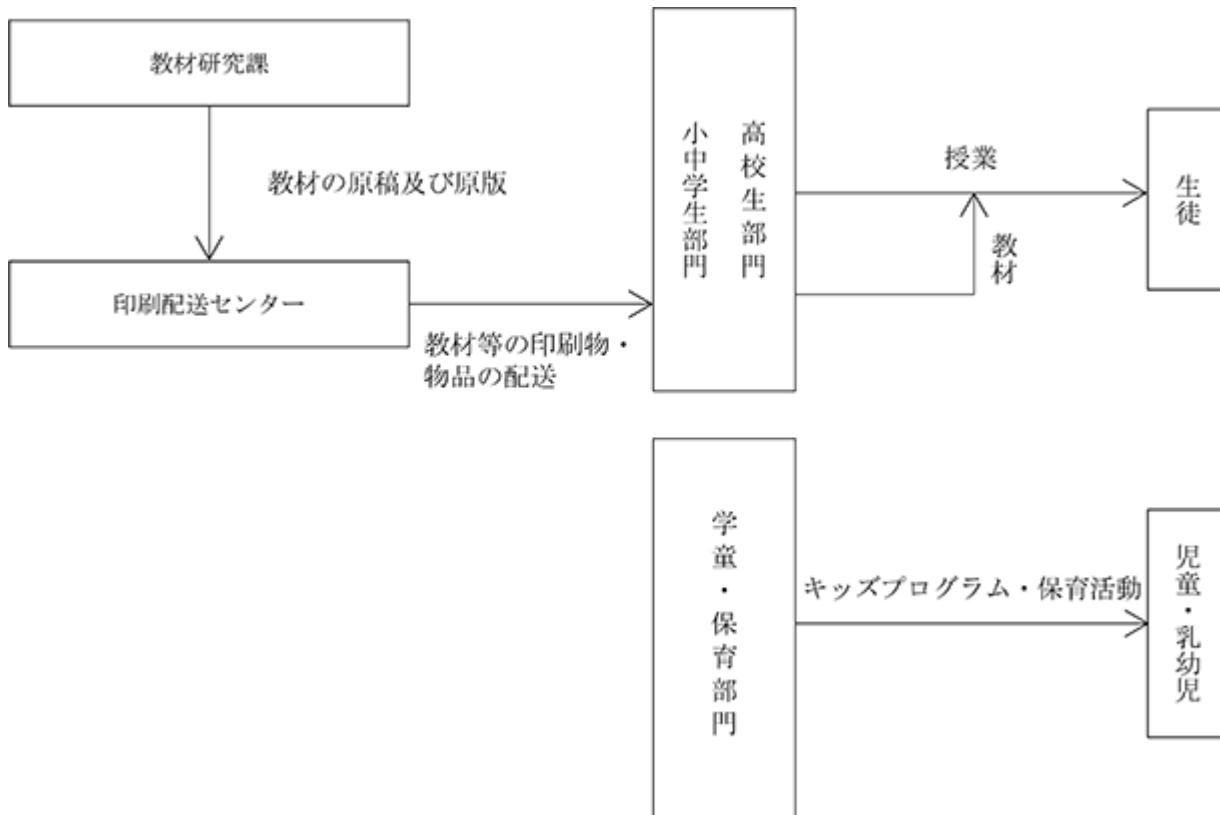
3 【事業の内容】

当社は、学習塾・学童保育の経営及び教材の制作・編集、印刷・製本を行っています。

当社の主な事業内容は、次のとおりです。

事業部門の名称	事業の内容
小中学生部門	小学5年生から中学3年生を対象とした高校受験コースとして、国語、数学(算数)、英語、理科、社会の指導を行っています。
高校生部門	高校1年生から3年生の現役高校生を対象とした大学受験コースとして、国語、数学、英語、理科、社会の指導を行っています。
学童・保育部門	学童部門では小学1年生から4年生を対象とした学童教室として、学習系及び運動、将棋などの各種プログラムを行っています。 保育部門は、企業主導型の保育施設として当社従業員の子弟をはじめ、地域の方も一定の枠内で受け入れを行っています。 なお、従業員数及び売上高は、小中学生部門に含まれています。
教材制作・印刷部門	教材研究課は、教材の原稿及び原版の制作を行っています。印刷配送センターは、教材を中心とした各種印刷及び製本、また授業で使用する物品の配送を行っています。 なお、教材収入は、学習塾各部門の売上高に含まれています。

以上の当社の事業内容について図示すると次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

2025年9月30日現在

事業部門別		従業員数(人)
教務部門	小中学生部門	635 (12)
	高校生部門	185 (4)
事務部門		134 (181)
合計		954 (197)

(注) 従業員数は正社員ならびに嘱託社員であり、パートタイマー及び各種契約社員は()内に、年間の平均人員を外数で記載しています。

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
954 (197)	39.5	12.5	7,261,750

- (注) 1 従業員数は正社員ならびに嘱託社員であり、パートタイマー及び各種契約社員は()内に、年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 平均年間給与は正社員(短縮勤務正社員を除く)を対象としたものであり、賞与、基準外賃金及び譲渡制限付株式による株式報酬費用を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
22.9	100.0	42.1	59.8	33.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しています。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。
 3 正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、教師職と事務職で賃金水準が異なり、男性は約9割が教師職などに対し女性の教師職は約3割であること、また女性は平均勤続年数が男性と比較して約3年程度短く、平均年齢も5歳程度低いこと等によるものです。非正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、男性は相対的に賃金水準の高い定年再雇用の嘱託社員が多いのに対し、女性は勤務日数・勤務時間が短くまた本人の意向で年収調整を行っているパート社員が主であること等によるものです。
 なお、正規雇用労働者について、教師職と事務職に区分して算出すると、教師職74.8、事務職64.9となります。教師職の男女の賃金の差異は、男性が約5割が副室長以上の役職などに対し、女性は約1割程度であること等によるものです。事務職の男女の賃金の差異は、男性はほぼ全員がフルタイム勤務などに対し、女性は約5割がF C勤務(ご家庭の事情に合わせて勤務日数や勤務時間を短縮できる勤務)を選択していること等によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「子供たちを元気にする塾」をコンセプトに「楽しくて、かつ力がつく」授業をモットーとしてきました。「生徒たちの健全な成長を学習面で応援し、生徒たちの学力向上を通して社会に貢献する」ことを基本理念としています。

これを実現するため、以下の6項目を経営の基本方針としています。

学習塾専業に徹し、経営資源を専門分野に集中的に投下する。

スクールは、神奈川県内に集中して展開する。

授業内容とシステムの高品質化を不斷に追求する。

県内公立トップ高校への進学実績No.1を堅持し、さらに難関国私立高校への合格実績を一層向上させる。

公立高校生を中心とした地元現役高校生をサポートする大学受験STEPの発展を推進する。

学童教室STEPキッズを通して、子供たちの安全で豊かな放課後ライフを実現する。

(2) 目標とする経営指標

当社は経営の一つの目安として、原価比率70%前後、販管費比率10%前後の数字を念頭に、売上高営業利益率20%程度での継続を指標としています。学習塾という業態は人材集約産業的な側面が濃いため、社員一人あたりの売上高は決して多額とは言えません。「20%程度の営業利益率」は、この学習塾という業態の中で、継続的な成長を図りながら設備のリニューアル等にも積極的に取り組んでいくための目安としている数値です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略等

当社は、当期において新規開校を抑制し、内部充実に力を入れながら、充席率のアップによって生徒数も増やし、成長も持続していくという取り組みを行っています。これは、当社にとっては一つのチャレンジでしたが、現段階においては、生徒数・営業利益の両面で順調な結果を残すことができています。このことは、私たちの今後の成長の仕方にとって、大きな学習となっています。一般に学習塾業界においては、人材の成長が伴わなければ、規模の拡大が授業や運営の質の低下に繋がるリスクが存在しています。その点、会社の成長が、新規開校に過度に依存することなく、内部充実による実績と評判の向上、そして充席率のアップという形で進めることができる可能性が見えてきたことは、当社にとって貴重な知見となっています。

このことを踏まえ、今後は新規開校も含めて規模の拡大にも力を入れる時期と、内部充実に力を入れる時期を交互に組み合わせ、トータルとして授業や運営の質を堅持しながら成長していくことを目指していきたいと考えています。来期については、今期の成功体験を踏まえて引き続き新規開校には抑制的に取り組み、内部充実を図り、満員スクールのクラス増設による生徒の受け入れや、あるいは充席率のアップ等に力を入れる時期として運営してまいります。二つのサイクルを数年おきに交互に繰り返すことにより、少子化の中での当社の着実な成長の道筋を作りていければ念じています。

中期的には、神奈川県において横浜市に次ぐ年少人口を抱えている川崎市におけるネットワーク、そして横浜市の中でも未だ十分な展開のできていない鶴見区・中区・南区・金沢区等の東部/臨海/南部地区にスクールのネットワークを形成していくという課題があります。

開校余地が多く残っている川崎市と横浜市に戦略的に注力し、強力なスクールネットワークを形成していくために、横浜地区は横浜翠嵐高校、川崎地区は今年初めて塾別合格者数第1位となった多摩高校といった、公立進学校として評価の高い学校の合格者数をさらに伸ばしていきたいと考えています。そのために生徒の力を伸ばす教務力を強化し続け、成績向上や合格実績で評価されるトップブランドとしてさらに強く認知されるよう、引き続き努力を重ねてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) サステナビリティ基本方針

当社は、「生徒たちの健全な成長を学習面で応援し、生徒たちの学力向上を通して社会に貢献する」ことを基本理念としています。長期的な視点に立って安定期な経営基盤を構築しながら、安全・安心な学習環境の整備に努め、地域社会の信用・信頼を大切にしながら、教育という事業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献したいと考えています。当社の事業活動における源泉は人的資本であり、持続的な成長に向けて人材の育成に注力しながら、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進してまいります。

(2) ガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社は、取締役及び執行役員からなる運営会議を定期的に開催し、事業活動上想定されるサステナビリティ関連のリスクと機会の抽出を行い、その対応方針及び実行計画等について検討し、取締役会に報告しています。また、内部監査室が各拠点・部署へヒアリング調査や実地調査を計画的に実施することでリスク及び機会に関する情報を収集し、取締役会ならびに常勤監査役を通じて監査役会へ定期的に報告をしています。取締役会では、報告を受けたサステナビリティに関する事項を踏まえた各種対応や実行計画について、各部門に対し監督・指示を行っています。決定された対応方針に基づく業務の実施状況は、内部監査室によって監査し、定期的に代表取締役に報告することによって、有効性が保たれるよう努めています。

リスク管理

当社では総合的なリスク管理については、予見可能なリスクを未然に防止するには本部及び各校舎間の情報連携が必須との観点から、運営会議において情報の共有を行い、重要事項については取締役又は取締役会において検討・承認しています。また、定期的な社員面談と全社員対象のアンケートを通じて、社内の様々なリスクとなり得る情報を執行役員が適宜集約する体制を整えています。なお、リスク管理体制の有効性については、内部監査室が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を取締役会等に報告し、取締役会は、監査結果を踏まえ所要の改善に努めます。

(3) 重要なサステナビリティ項目と戦略

人的資本に関する取り組み

「学習塾は人材産業であり、魅力ある教師陣とそれを支えるスタッフの充実こそ前進の原動力」という認識のもと、企業の継続的な成長のために主に以下の3点に注力しています。

- イ. 特に教師職において、新卒・中途ともに、年齢や性別にとらわれることなく、適性を持った多種多様な人材の採用を積極的におこなっています。
- ロ. 教師職の95%以上を正社員で構成し、年間で40回近い授業研修をはじめ、年次別・教科別に様々な教科研修や勉強会を設定・実施し、人材の育成と教務力の研鑽に不斷に取り組んでいます。
- ハ. 中期的計画に基づく給与水準の引き上げ等、人材への投資と待遇の改善を計画的に進めることを通じて、職員への持続的な還元を目指します。

社内環境の整備

当社は、業容の拡大に伴い人員が増加しており、就業環境の整備を重要な課題と認識しています。多様な働き方、働きやすい環境整備に努めながら、公正性・納得性・透明性の高い人事制度を実現するための継続的な改善に取り組んでまいります。

また、2024年から健康管理の部署を設け、専門のスタッフによる社員の健康管理サポートを実施しています。社員が健康で安心して業務ができる環境づくりに取り組んでまいります。

学習環境の整備

生徒と保護者にとって魅力的な学習塾であり続けるため、校舎のリニューアルや自習室の設置、IT環境の整備といった学びやすい学習環境の充実にも積極的に投資をしていきます。

地域社会への貢献

地域社会にとって安心、安全な教育の機会を提供することが重要と考えています。少子化が進み、「一人ひとりの子どもをより丁寧に大切に育てていこう」という保護者の志向が全般に高まっていく中、今後ますます求められていくのは、一人ひとりに丁寧に対処できる、質の良い授業・質の良いシステムです。授業とシステムの質を不斷に誠実に追求していくスタンスを貫き、当社への地域の信頼を高めていくことで、企業としての社会的責任を果たし、かつ持続的な発展を目指してまいります。

気候変動

持続可能な社会の実現のため、当社事業における環境負荷の低減に取り組む必要があると考えています。当社では毎期、校舎の照明のLED化推進、高効率・省エネ設備への更新等に一定の予算額を組み入れ、実施しています。

また、2024年7月に出資したカーボンニュートラルファンドを通じて、将来的には当社が使用する電力を可能な範囲で再生可能エネルギー電力へ転換することも視野に入れています。

(4) 指標及び目標

当社は、上記の戦略において記載した事項について、次の指標を用いています。目標・実績は以下の通りです。

項目	指標	継続目標	当期実績
社内環境の整備	男性育児休業取得率	90%以上	100.0%
	女性管理職比率	20%以上	22.9%
	女性の平均勤続年数	15年以上	10年6ヶ月
学習環境の整備	スクール自習室設置率	100% (全スクールに設置)	98.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 少子化の進行

学習塾は、少子社会の影響を直接受ける業界です。当社が事業展開する神奈川県においても今後10年余りを取り出すと、15歳人口は現状の約7.7万人から約6.4万人(2035年)へと減少することが予想されています。高品質の授業と合理的で柔軟なシステムにますます磨きをかけて、縮小するマーケットの中で継続的なシェア拡大に努めますが、長期的には学習塾に通塾する生徒数が全体として減少する可能性があります。

(2) 人材の確保に関するリスク

当社は原則として教師は正社員として雇用し、自社で育成する方針です。したがって、人材確保又は教師の育成が計画通りに進まない場合、教師が大量に離職した場合等は、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 教育制度の変更に関するリスク

入試制度や学習指導要領は時代と共に変わっていきます。直近では、2020年に大学入試制度が大きく変わりました。当社では、専門の教材開発部門を設け、オリジナル教材の作成等によってこれらの制度変更に柔軟に対応していますが、制度変更に対して柔軟な対応ができなかった場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合に関する影響

当社では、小中学生及び現役高校生を対象とした学習塾を開いていますが、高校受験、大学受験共に、多くの競合先があります。もしも、当社の合格実績が大きく低下した場合、もしくは競合先の合格実績が相対的に大きく上昇した場合は、新規入会塾生の減少や通塾生の減少等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 塾生の安全管理

当社では、公益社団法人全国学習塾協会の定める「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」に準拠した「ステップに通う子どもの安全確保ガイドライン」を作成し、安全・安心な学習環境の整備、通塾状況の改善に努めています。

しかしながら、何らかの事情により当社の管理責任が問われる事態が発生し、当社の評価の低下に繋がり、これらに関する費用が増加した場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の保護管理

当社は、社員、取引先、株主等にとどまらず、在籍生徒及びそのご家庭に関する膨大な個人情報を保有しています。これは事業の性格上、必要不可欠のものであり、従来からその収集、管理、利用に関して厳格なルールを設け、細心の注意を払ってきました。

実際、個人情報が社外に流出したり不適に利用されるといったトラブルは、現状のセキュリティ体制のもとでは、今まで一度も発生していませんが、IT技術の目覚しい進化とその悪用によって不測の事態が起こりうる可能性があります。

(7) 自然災害等が発生した場合のリスク

当社が教室を開いている神奈川県及びその周辺地域において、大規模な地震や津波等の自然災害が発生した場合、当社の一部または全部の業務遂行が困難となったり、新規入会者が大幅に減ったりする可能性があります。

(8) 感染症の影響について

新型コロナウイルス等による感染症の流行、拡大により、学校が休校になる等の事態が発生した場合は、Zoomなどを活用した双方向の授業やホームルーム等、オンラインに切り替えることになります。長期にわたり対面での授業が実施できなくなった場合、生徒募集に遅れが生じるなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法令関連

学習塾の運営に関する主な関連法令は、特定商取引法、消費者契約法、個人情報保護法、景品表示法、不正競争防止法、著作権法等があります。また、働き方改革の流れの中で、各種労働法令等の厳格化にも対応していく必要があります。意識的な取り組みを進めているところです。当社では、例えば特定商取引法において禁止されている誇大・虚偽広告や、不当な勧誘行為等を行わないための組織的な予防体制の構築に努めているほか、著作権法については各教師がこれを十分に理解し、著作権者の許諾をとるための作業マニュアル等の整備を行っています。しかしながら、関連する法令等に基づいて損害賠償請求等に係る訴訟等を将来において提訴される可能性を否定することは出来ず、万が一、訴訟等が起きた場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当期も生徒数が引き続き増加し、2025年9月末の生徒数は36,744人となっています。期中平均でも前期比4.3%増の35,126人となり、初めて35,000人を突破しました。また直近の第4四半期（7～9月）は、夏期講習（7月下旬～8月下旬）の時期となり、講習後の9月から入会する生徒が多くいるため、9月末の生徒数は第3四半期末の6月と比べ1,528人（4.3%）の純増となっています。

生徒数の期中平均を学年別に見ると、生徒数の大部分を占める中学部・高校部の対象学年である小5～高3のすべての学年で前期比プラスとなっています。特に小学生（小5・6）は期中平均が前年同期比10.5%増となりました。小学生の好調が続いている要因としては、中学生で満席学年のあるスクールが多いため、そうしたエリアで「早めに席を確保したい」とお考えのご家庭が小学生のうちから入会に動かれていることや、首都圏における私立中学校受験の過熱化の中で、公立中学校に進学を予定しているご家庭において、中学進学後を見越したプラスアルファの充実した学習へのニーズが高まっていることも背景として考えられます。

また学童部門では、期中平均生徒数が前期比で20.3%増加しています。

当社は、今期を教務面での充実に力を入れていく期間と位置づけ、新規開校を2校（小中学生部門1校、学童部門1校）に抑制いたしました。当社の柱である「質の高い授業」は、一朝一夕に実現できるものではなく、時間とエネルギーを注ぎ込んだ教師育成があって初めて実現できるものです。校舎展開を抑制する機会をもうけることによって、今後少子化の中でさらに激しくなっていく競争環境の中でも成長し続けていける教務力の強化に注力したいという思いから、この方針で取り組んでまいりました。

上記のように新規開校を抑制したにもかかわらず、当期の生徒数は、前述の通り順調に推移し、期中平均で初めて35,000人を突破しました。既存スクールの充席率アップや満席学年のクラス増設による生徒数増加が主な要因です。新規開校を抑える中でも生徒数が伸び、営業利益も増加する。これを実現できたのは当社にとって大変意義のあることだと捉えています。

2025年春も入試結果が好調で、生徒募集への後押しとなりました。

公立高校入試では、神奈川県の学力向上進学重点校8校（横浜翠嵐・湘南・柏陽・多摩・厚木・川和・横浜緑ヶ丘・小田原）に1,367名（前年1,320名から47名増）が合格し、うち7校で塾別合格者数第1位となっています。さらに、上記の重点校8校の全合格者における占有率は52.7%であり、今年も合格者の半数以上をステップの塾生が占めました。特に、学力向上進学重点校の一つである川崎市の多摩高校においては、ステップの合格者数が113名となり、塾別合格者数で初めて第1位となりました。川崎市は当社が近年、ドミナント展開を進めているエリアであり、未だ展開途上の地域ですが、早くも合格者数でトップに立ったことは、川崎市におけるステップの今後の発展を加速していくものと思料いたします。

国立高校においても、ステップ生の通学圏内で最難関の国立共学校である東京学芸大学附属高校に過去最多の223名（帰国生と内部進学者を除く）が合格しました。繰上合格を除く正規合格者192名は、同総数378名に対し占有率50.8%に達し、17年連続で全塾中トップの合格者数となっています。

大学合格実績は今春特に好調で、東京大21名・京都大3名・一橋大14名・東京科学大29名が現役合格しました。国公立大学の医学部医学科にも12名が現役合格し、国公立大学全体の合格者は今春も過去最高を更新し410名（前年354名から56名増）となりました。また、私立大学においては早稲田大・慶應義塾大・上智大の合格実績が計668名（前年594名から74名増）、理大MARCH（東京理科大・明治大・青山学院大・立教大・中央大・法政大）も計2,352名（前年2,219名から133名増）となり、いずれも前年に続き過去最高を更新しています。

当社の大学合格実績の特長として、上記の実績のほとんどが神奈川県の公立高校生によるものである点が挙げられます。東京大・京都大・一橋大・東京科学大の合格者67名中63名は公立高校生でした。公立高校は、首都圏においては進学実績で私立高校に押されがちとされていますが、受験に向けた態勢をしっかりとすれば、第一志望への現役合格に向け公立高校生を大いに伸ばしていくことを、数字として毎年示せていることは大きな意義があると考えています。

学童部門は各教室の生徒募集が引き続き好調で、2024年3月に500名に達した生徒数は、2025年3月に600名を突破し、期中平均では前期比20.3%の増加となりました。特に藤沢市にある湘南教室と辻堂教室は多くの学年が満席となっています。また、STEPキッズの5教室目となる湘南台教室を3月に開校し、初年度募集は小1・小2生のみですが、順調なスタートを切っています。

学童部門全体としても、豊富で多彩なコンテンツに磨きをかけながら、各教室で運営ノウハウの蓄積・共有、標準化をさらに進め、今後の県内各地への展開に向けた基盤づくりに取り組んでまいります。

当事業年度中の新規開校については、小中学生部門で3月にHi-STEP平塚スクール（JR線平塚駅）を開校いたしました。平塚市内には既存の5スクールがありますが、国公私立の難関校を目指すHi-STEPのスクールとしては、平塚・大磯・二宮エリアで初めての開校となります。小学生については、神奈川県立平塚中等教育学校を目指す小5・小6生のための県立中高一貫校対策コースを、このHi-STEPスクールの開校によりさらに強化してまいります。

学童部門では、前述のSTEPキッズ湘南台教室（小田急線・相鉄線・市営地下鉄湘南台駅）を3月に開校いたしました。初年度は小1・小2生の募集を行い、2年目に小3生、3年目に小4生の募集を行い、開校して2年後にはSTEPキッズの対象である全4学年が揃う計画です。

また、3月下旬にHi-STEP横浜南スクール（横浜市営地下鉄弘明寺駅）を隣駅にあたる上大岡の地に移転し、Hi-STEP上大岡スクールと改称しました。地域の高齢化と設備の老朽化に鑑み、現在の塾生が通いやすく、かつ、より多くの小中学生の募集が期待できる上大岡へ移転することといたしました。上大岡では高校受験ステップ上大岡スクールが好調で、その隣接した建物に開校することで、既存スクールとの相乗効果も期待しています。

昨年12月にはHi-STEP横浜スクールと大学受験ステップ横浜校を増床いたしました。さらに今年の7月下旬には、瀬谷スクール（相鉄線瀬谷駅）を、より広い駅前の新築ビルの4階に移転した結果、満席の多かった小5～中2のクラス増設が可能となり、長く空席待ちをされていた方々にも入会していただくことができました。

また、来年には大学受験ステップセンター南校を移転増床する予定です。今後も空席の少ないスクールの増床や移転を進め、受け入れ態勢を継続的に整えていくことで、入会希望者を積極的に迎え入れられるよう、引き続き努力してまいります。

当社は、2026年1月より「奨学金返還支援（代理返還）制度」を新たに導入いたします。この制度は、在学中に日本学生支援機構（JASSO）の奨学金制度を利用していた従業員に対し、当社が日本学生支援機構に代理で返還するものです。令和6年度において、すでに日本の学生の30.4%（約3.3人に1人）がJASSOの貸与奨学金を受給する状況になっている中、支援対象となる従業員の経済的・心理的負担を軽減する目的で、福利厚生制度の一環として導入いたしました。新卒、キャリア（中途）、既入社の正社員いずれも対象とし、申請のあった社員に対し毎月2万円、最大で60回（120万円）の代理返還を行います。今後の採用活動において、前向きな人材の確保へと繋がることを期待しています。

当社では授業料の収納をはじめとする事務業務全般の効率化を目的として、基幹システムの全面的な再構築に取り組んでおり、2025年1月からの稼働を見込んでいましたが、開発の遅れにより稼働開始時期は2026年9月期以降にずれ込むこととなりました。この結果、当期に見込んでいたシステム関連費用126百万円の計上はありませんでした。また、賃上げ促進税制の適用により税負担が軽減されたことから、業績は計画を上回る結果となりました。

当事業年度の売上高は15,846百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は3,780百万円（前年同期比7.7%増）、経常利益は3,865百万円（前年同期比8.5%増）、当期純利益は2,689百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

事業部門別の生徒数及び売上高は、次の通りです。

小中学生部門

期中平均生徒数は28,787人（前年同期比4.3%増）、売上高は12,520百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

高校生部門

期中平均生徒数は6,339人（前年同期比4.3%増）、売上高は3,326百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末比1,310百万円増の30,571百万円となりました。

流動資産は、預け金の増加等はありましたが、現金及び預金の減少等により、前事業年度末比1,668百万円減の8,588百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加等により、前事業年度末比2,978百万円増の21,982百万円となりました。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末比124百万円増の3,148百万円となりました。

流動負債は、一年内返済予定の長期借入金の減少等により、前事業年度末5百万円減の2,369百万円となりました。

固定負債は、資産除去債務の増加等により、前事業年度末比130百万円増の778百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、配当金の支払がありましたが、当期純利益の計上等により、前事業年度末比1,185百万円増の27,422百万円となりました。

自己資本比率は前事業年度末と同じ89.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は7,579百万円と前年同期と比べ1,830百万円（19.5%減）の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,382百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

これは主に、税引前当期純利益3,865百万円、減価償却費518百万円があった一方、法人税等の支払額1,167百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,193百万円（前年同期比240.6%増）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出2,907百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,020百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出465百万円、配当金の支払額1,267百万円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

(生産実績及び受注実績)

当社は、生徒に対して授業を行うことを業務としていますので、生産及び受注の実績は、該当事項はありません。

(販売実績)

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	第47期 (自 2024年10月1日 全 2025年9月30日)	前年同期比(%)
小中学生部門(千円)	12,520,864	104.6
高校生部門(千円)	3,326,021	106.5
合計	15,846,886	105.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて判断しています。

経営成績の分析

当事業年度は、生徒数が2025年9月末時点で36,744人となり、期中平均生徒数においても前年同期比で4.3%増の35,126人となるなど好調に推移したこと等により、売上高は前年同期比で5.0%増加し、15,846百万円となりました。

売上原価は、給与水準の引き上げや社員数の増加による人件費の増加などにより、前期に比べて431百万円増加し、11,145百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や求人費が増加したことなどにより、前期に比べて47百万円増加し、921百万円となりました。

営業利益は3,780百万円（前年同期比7.7%増）となり、営業利益率は23.9%となりました。

経常利益は3,865百万円（前年同期比8.5%増）となり、また、法人税等合計を1,176百万円計上したことにより、当期純利益は2,689百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、労務費や地代家賃等の営業費用の他、スクール用地取得や校舎建築等の設備投資です。これらの資金需要は自己資金でまかなえる状況ですが、安定的な資金を継続的に調達するために金融機関との関係も重視しており、借入を継続しています。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は283,763千円（うち建物賃貸借保証金13,480千円）であり、小中学生部門及び高校生部門の営業拡大や設備の改善を目的に実施しています。

その主なものは、当期移転スクールの内装工事等98,906千円です。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりです。

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	差入 保証金	その他		
スクール164校 (神奈川県藤沢市他)	小中学生部門 高校生部門 学童・保育部門	教室	5,872,942	1,337	5,599,519 (14,208.47)	656,307	51,861	12,181,967	804 (162)
本部、スクール3校 (神奈川県藤沢市)	全社(共通) 小中学生部門 高校生部門	管理業務 教室	502,356	54	1,335,037 (941.33)	5,715	6,252	1,849,415	119 (16)
社員寮19棟 (神奈川県藤沢市他)	全社 (共通)	社員寮	366,614		1,533,251 (3,026.04)	186	3,164	1,903,216	()
保養所1ヶ所 (静岡県伊東市)	全社 (共通)	福利厚生施設	580		374 (29.13)			955	()
印刷配送センター (神奈川県藤沢市)	全社 (共通)	教材等印刷・ 製本及び教材・物品等の 配達	95,365	40,710	127,824 (927.85)		145	264,045	5 (19)
教材研究課 (神奈川県藤沢市)	全社 (共通)	教材制作			()		49	49	26 (0)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定を含んでいます。
- 2 従業員数は正社員ならびに嘱託社員であり、パートタイマー及び各種契約社員は()内に、年間の平均人員を外数で記載しています。
- 3 スクール167校のうち109校は校舎を賃借により使用しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりです。

事業部門の 名称	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手(予定) 年月	完了予定期限	完成後の 増加能力 (注)
小中学生部門	当社高校受験 新設2スクール	神奈川県	建物	80,000		自己資金		2026年3月	
高校生部門	当社大学受験 移設1スクール	神奈川県 (横浜市)	建物	80,000		自己資金		2026年3月	

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	16,670,000	16,670,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年10月25日(注)	1,350	16,670	449,280	1,778,330	449,280	1,851,330

(注) 2012年10月3日開催の取締役会決議により、2012年10月25日を払込期日とする有償一般募集による新株式発行を行い、発行済株式数が1,350千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ449,280千円増加しています。

発行価格：710.00円 発行価額：665.60円 資本組入額：332.80円

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	18	123	65	48	14,519	14,782	
所有株式数 (単元)		14,089	2,671	58,406	9,045	93	80,626	164,930	177,000
所有株式数 の割合(%)		8.542	1.619	35.412	5.484	0.056	48.884	100.00	

(注) 1 自己株式898,671株は、「個人その他」に8,986単元を含めて記載しています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ケー・プランニング	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3丁目4-55	5,651,100	35.83
龍井 郷二	神奈川県茅ヶ崎市	1,302,800	8.26
S T E P 社員持株会	神奈川県藤沢市藤沢602番地	852,480	5.41
日本マスター トラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	745,100	4.72
龍井 喜久江	神奈川県茅ヶ崎市	447,400	2.84
株式会社横浜銀行 (常任代理人株式会社日本カストディ銀 行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁 目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	320,000	2.03
ビービーエイチ ボストン フォーノム ラ ジャパン スモーラー キャピタライ ゼイション ファンド 620065 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営 業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	200,600	1.27
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2丁目6-2	180,000	1.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	99,000	0.63
山口 慎一	千葉県松戸市	90,600	0.57
計		9,889,080	62.70

(注) 1 上記日本マスター トラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に
係る株式数です。

2 上記のほか、自己株式898,671株(5.39%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 898,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,594,400	155,944	
単元未満株式	普通株式 177,000		
発行済株式総数	16,670,000		
総株主の議決権		155,944	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式71株が含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢 602番地	898,600		898,600	5.39
計		898,600		898,600	5.39

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式71株を所有しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年9月26日)での決議状況 (取得期間2024年10月1日～2025年9月30日)	484,100	899,344
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	211,500	465,423
残存決議株式の総数及び価額の総額	272,600	433,920
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	56.31	48.25
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年9月25日)での決議状況 (取得期間2025年10月1日～2026年9月30日)	280,000	672,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	90,200	217,917
提出日現在の未行使割合(%)	67.79	67.57

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,553	122
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他（譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分）	98,220	223,012		
保有自己株式数	898,671		988,871	

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策として認識しており、配当性向50%を目安に、安定的かつ持続的な配当の実施を基本方針としています。

当社の利益剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当については、中間配当は1株当たり40円を実施し、期末配当は1株当たり45円を、2025年12月13日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定としています。この結果、当期の配当性向は49.9%となる予定です。

内部留保資金は、今後予想される経営環境の変化に迅速、的確に対応しながら、積極的に営業地盤を拡大、強化するためには効率的に投資したいと考えています。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年4月24日 取締役会決議	632,838	40.00
2025年12月13日 定時株主総会決議(予定)	709,709	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全・公正にして透明性の高い経営の実現を重要課題の一つと認識し、法令遵守、社内ルールの徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図り、時代の要請に応じたコーポレート・ガバナンスの機能拡充と全社的なコンプライアンス体制の整備に努めています。

このような視点から、当社ホームページへの最新情報の掲載も含めたタイムリーなディスクロージャーを重視し、継続的なIR活動を重ねています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役9名(うち社外取締役3名)で構成されており、定例会議を原則月一回、また必要に応じて開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要付議事項を迅速に審議、決定するとともに、業務執行の監督を行っています。定例会議には、全監査役も原則として出席しています。

また、取締役及び執行役員からなる運営会議を定期的に開催し、取締役会決定事項の趣旨伝達、執行具体策の討議・決定と執行指示の徹底及び情報の共有化を図っています。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載されている監査役3名(うち社外監査役2名)の体制です。監査役は取締役等から重要事項の報告を受けるとともに、業務執行状況を監視し、監査法人との連携を通じて、その実効性を高めることに努めています。

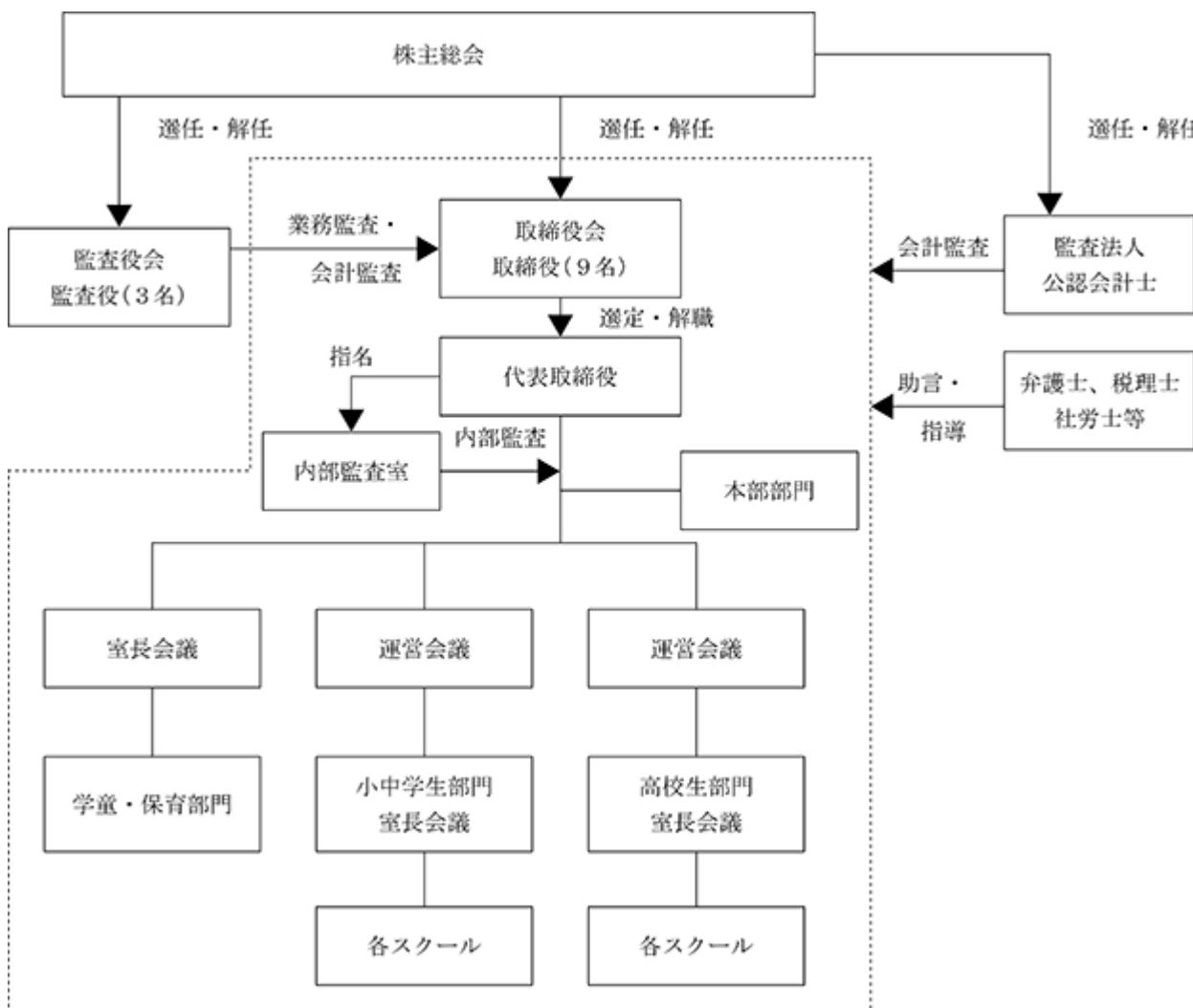
また、内部監査室と連携の上、業務活動の法令遵守及び適法性について、定期的に内部監査を実施しています。

なお、当社は、2025年12月13日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名(うち、社外取締役3名)、監査役は3名(うち、社外監査役2名)となる予定です。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社において現行の体制が、経営の健全性、公正性及び透明性を維持し、法令遵守、社内ルールの徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化、時代の要請に応じたコーポレート・ガバナンスの機能拡充と全社的なコンプライアンス体制の強化が実現できる体制であると考えているからです。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項等

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られています。

また、内部統制システムの有効性の検証として、内部監査室による内部監査が実施されています。

内部監査室は、代表取締役の指名によって任命された者3名で構成され、必要な監査・調査を実施しています。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社では、予見しうるリスクに関しては、当該リスク主管責任部署がリスク管理規程をはじめとする社内規程に従って定期的にリスク発生状況をモニタリングし、結果を部署責任者、運営会議、取締役会まで報告し、全社レベルでの把握、対応策の検討が行われ、実際の問題解決には総合リスク対策委員会を中心として組織的に当たる体制をとっています。予見不可能な緊急のリスク発生に対しては、主管責任部署責任者から総合リスク対策委員会委員長に迅速な報告を直接行い、その指揮、命令のもとに問題解決に当たるルートを構築しています。

なお、その過程において必要な場合には、適法かつ効果的な対応を実現するため、弁護士、監査法人等の公正、的確な助言、指導を受けています。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定められた取締役及び監査役の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、会社法第425条第1項各号に定められた範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の最低責任限度額とする契約を締結しています。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席回数は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
龍井 郷二	12	12
遠藤 陽介	12	12
大黒 晃禎	12	12
新井 規彰	12	12
森本 由里子	12	12
松浦 隆夫	12	12
木島 文義	12	12
仲野 十和田	12	12
相澤 真一	12	12

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を2回おこなっています。取締役会の具体的な内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金運用に関する事項、固定資産売却に関する事項等の検討と決議です。また業界動向の分析や、各部門からの定例報告による情報共有もおこなっています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2025年12月10日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	籠 井 郷 二	1949年2月22日生	1975年1月 ステップ学習教室(個人経営)創業 1979年9月 株式会社ステップ学習教室設立(現株式会 社ステップ)代表取締役社長就任 2019年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,302
代表取締役社長 執行役員 横浜川崎本部長	遠 藤 陽 介	1972年5月20日生	1996年4月 当社入社 2010年4月 当社藤沢北部ブロック(現長後ブロック)長 2014年4月 当社常務執行役員 2015年12月 当社取締役就任 2018年12月 当社専務取締役就任 2019年12月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) 2020年4月 当社横浜川崎本部長就任(現任)	(注)3	16
常務取締役 執行役員 大学受験 運営本部長	大 黒 晃 祐	1972年8月9日生	1996年4月 当社入社 2007年4月 当社藤沢ブロック長 2013年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当社大学受験運営本部長(現任) 2015年12月 当社取締役就任 2024年12月 当社常務取締役執行役員就任(現任)	(注)3	12
取締役 常務執行役員 総務本部長	新 井 規 彰	1974年9月7日生	1997年4月 当社入社 2011年10月 当社常務執行役員(現任) 2012年12月 当社取締役就任(現任) 当社総務本部長(現任)	(注)3	14
取締役 常務執行役員 大学受験事務局長	森 本 由 里 子	1977年2月22日生	1999年4月 当社入社 2007年4月 当社大学受験茅ヶ崎校副室長 2008年4月 当社大学受験事務局主任 2018年4月 当社大学受験事務局長(現任) 2018年12月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	9
取締役 常務執行役員 相鉄東横本部長	松 浦 隆 夫	1978年6月26日生	2001年4月 当社入社 2018年4月 当社相鉄ブロック長(現任) 当社相鉄東横本部長(現任) 当社常務執行役員(現任) 2023年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	9
取締役	木 島 文 義	1952年12月25日生	1976年4月 湘南塾(現株式会社湘南ゼミナール)創業 1988年4月 株式会社湘南ゼミナール取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2012年3月 同社代表取締役社長退任 2015年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	仲野十和田	1964年2月26日生	1986年4月 仲野学習塾創業 1997年9月 有限会社十和田(ナカジユク)設立 代表取締役社長(現任) 2015年6月 公益社団法人全国学習塾協会監事(現任) 2016年4月 全日本私塾教育ネットワーク理事長 2017年6月 NPO法人フォーユー研究会代表理事(現任) 2021年12月 当社取締役就任(現任) 2022年4月 全日本私塾教育ネットワーク副会長(現任)	(注)3	1
取締役	相澤真一	1979年3月11日生	2007年4月 東京大学社会科学研究所研究支援推進員 2008年4月 成蹊大学アジア太平洋研究センター特別研究員 2010年4月 日本学术振興会特別研究員 2012年4月 中京大学現代社会学部准教授 2019年4月 上智大学総合人間科学部教育学科准教授 2023年4月 上智大学総合人間科学部教育学科教授(現任) 2023年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
常勤監査役	木村和人	1960年2月1日生	1991年4月 当社入社 1994年4月 当社高校受験長後西口スクール室長 2014年4月 当社高校受験大和プロック長 2019年4月 当社高校受験海老名スクール室長 2023年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	五十里秀一朗	1960年1月2日生	1978年4月 東京国税局入局 2002年6月 税理士資格取得 2016年7月 藤沢税務署長 2019年7月 東京国税局調査第四部部長 2020年7月 東京国税局退官 2020年8月 税理士開業 五十里税理士事務所 代表(現任) 2021年12月 当社監査役就任(現任) 2023年6月 セントラル総合開発株式会社社外取締役(現任) 2024年4月 五十里会計事務合同会社代表社員(現任) 2025年6月 大日精化工業株式会社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	1
監査役	阿部みどり	1978年5月10日生	2009年12月 弁護士登録 2012年3月 文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争センター調査官 2015年4月 中央大学法科大学院実務講師 2016年1月 綱紀委員会嘱託弁護士 2019年4月 東京都児童相談所弁護士(非常勤)(現任) 2022年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 2023年5月 アヴェニール法律事務所開設(現任) 2023年12月 当社監査役就任(現任) 2025年4月 文京区子どもの権利擁護調査員(現任) 2025年6月 社会福祉法人子どもの虐待防止センター法律相談員、評議員(現任)	(注)4	
計					1,387

- (注) 1 取締役 木島文義・仲野十和田・相澤真一は、社外取締役です。
 2 監査役 五十里秀一朗・阿部みどりは、社外監査役です。
 3 取締役の任期は、2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4 監査役 木村和人・阿部みどりの任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 5 監査役 五十里秀一郎の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 阿部みどりは旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しています。戸籍上の氏名は塩瀬みどりです。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
田 中 康 俊	1957年5月25日生	1982年4月 株式会社ナイガイ入社 2006年1月 同社退社 2006年7月 株式会社A.I.入社 2006年12月 同社退社 2007年1月 株式会社武田出版入社 2008年1月 同社退社 2008年4月 株式会社湘南社設立 代表取締役(現任) 2018年1月 藤沢ビジネスフォーラム 会長 2021年1月 同フォーラム 監査役 2023年1月 同フォーラム 会長補佐 2024年1月 同フォーラム 監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

- 8 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、以下の通りです(取締役兼務者を除く)。

役名	職名	氏名
常務執行役員	県央本部長兼厚木海老名ブロック長	袴田 剛
常務執行役員	県南本部長兼上大岡ブロック長	梅澤直之
常務執行役員	県西本部長兼茅ヶ崎ブロック長	高瀬裕之
常務執行役員	湘南本部長兼長後ブロック長	小松大輔
常務執行役員	県北本部長兼相模大野ブロック長兼大和ブロック長	飯田敦
常務執行役員	高校部研修本部長	安田仁志
執行役員	H i - S T E P 教務部長	竹入崇志
執行役員	藤沢ブロック長	塚本徹
執行役員	戸塚ブロック長	干田剛史
執行役員	横須賀ブロック長	由井守
執行役員	東横ブロック長	吉水和
執行役員	横浜線ブロック長	吉野尚士
執行役員	秦野ブロック長	南博基
執行役員	平塚ブロック長	宮寄裕文
執行役員	辻堂ブロック長	渋谷孝之
執行役員	田園都市線ブロック長	清野高哉
執行役員	小田原ブロック長	葛西祐二
執行役員	南武線ブロック長	鈴木将平
執行役員	大船ブロック長	伊藤厚志
執行役員	相模原ブロック長	稻葉友基

- 2025年12月13日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。
- なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	龍井郷二	1949年2月22日生	1975年1月 ステップ学習教室(個人経営)創業 1979年9月 株式会社ステップ学習教室設立(現株式会社ステップ)代表取締役社長就任 2019年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,302
代表取締役社長 執行役員 横浜川崎本部長	遠藤陽介	1972年5月20日生	1996年4月 当社入社 2010年4月 当社藤沢北部ブロック(現長後ブロック)長 2014年4月 当社常務執行役員 2015年12月 当社取締役就任 2018年12月 当社専務取締役就任 2019年12月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) 2020年4月 当社横浜川崎本部長就任(現任)	(注)3	16
常務取締役 執行役員 大学受験運営本部長	大黒晃禎	1972年8月9日生	1996年4月 当社入社 2007年4月 当社藤沢ブロック長 2013年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当社大学受験運営本部長(現任) 2015年12月 当社取締役就任 2024年12月 当社常務取締役執行役員就任(現任)	(注)3	12
取締役 常務執行役員 総務本部長	新井規彰	1974年9月7日生	1997年4月 当社入社 2011年10月 当社常務執行役員(現任) 2012年12月 当社取締役就任(現任) 当社総務本部長(現任)	(注)3	14
取締役 常務執行役員 大学受験事務局長	森本由里子	1977年2月22日生	1999年4月 当社入社 2007年4月 当社大学受験茅ヶ崎校副室長 2008年4月 当社大学受験事務局主任 2018年4月 当社大学受験事務局長(現任) 2018年12月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	9
取締役 常務執行役員 相鉄東横本部長	松浦隆夫	1978年6月26日生	2001年4月 当社入社 2018年4月 当社相鉄ブロック長(現任) 当社相鉄東横本部長(現任) 当社常務執行役員(現任) 2023年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	9
取締役	木島文義	1952年12月25日生	1976年4月 湘南塾(現株式会社湘南ゼミナール)創業 1988年4月 株式会社湘南ゼミナール取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2012年3月 同社代表取締役社長退任 2015年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	仲野十和田	1964年2月26日生	1986年4月 仲野学習塾創業 1997年9月 有限会社十和田(ナカジユク)設立 代表取締役社長(現任) 2015年6月 公益社団法人全国学習塾協会監事(現任) 2016年4月 全日本私塾教育ネットワーク理事長 2017年6月 NPO法人フォーユー研究会代表理事(現任) 2021年12月 当社取締役就任(現任) 2022年4月 全日本私塾教育ネットワーク副会長(現任)	(注)3	1
取締役	山野浩一	1961年4月10日生	1988年9月 株式会社筑摩書房入社 2005年6月 同社取締役 2013年6月 同社専務取締役 2015年6月 同社代表取締役社長 2019年8月 株式会社偕成社取締役 2020年9月 株式会社夕日書房設立 代表取締役社長(現任) 2025年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
常勤監査役	木村和人	1960年2月1日生	1991年4月 当社入社 1994年4月 当社高校受験長後西口スクール室長 2014年4月 当社高校受験大和ブロック長 2019年4月 当社高校受験海老名スクール室長 2023年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	五十里秀一朗	1960年1月2日生	1978年4月 東京国税局入局 2002年6月 税理士資格取得 2016年7月 藤沢税務署長 2019年7月 東京国税局調査第四部部長 2020年7月 東京国税局退官 2020年8月 税理士開業 五十里税理士事務所 代表(現任) 2021年12月 当社監査役就任(現任) 2023年6月 セントラル総合開発株式会社社外取締役(現任) 2024年4月 五十里会計事務合同会社代表社員(現任) 2025年6月 大日精化工業株式会社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	1
監査役	阿部みどり	1978年5月10日生	2009年12月 弁護士登録 2012年3月 文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争センター調査官 2015年4月 中央大学法科大学院実務講師 2016年1月 綱紀委員会嘱託弁護士 2019年4月 東京都児童相談所弁護士(非常勤)(現任) 2022年4月 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 2023年5月 アヴェニール法律事務所開設(現任) 2023年12月 当社監査役就任(現任) 2025年4月 文京区子どもの権利擁護調査員(現任) 2025年6月 社会福祉法人子どもの虐待防止センター法律相談員、評議員(現任)	(注)4	
計					1,387

(注) 1 取締役 木島文義・仲野十和田・山野浩一は、社外取締役です。

2 監査役 五十里秀一朗・阿部みどりは、社外監査役です。

3 取締役の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査役 木村和人・阿部みどりの任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 5 監査役 五十里秀一郎の任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から2029年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 阿部みどりは旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しています。戸籍上の氏名は塩瀬みどりです。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
田 中 康 俊	1957年5月25日生	1982年4月 株式会社ナイガイ入社 2006年1月 同社退社 2006年7月 株式会社A.I.入社 2006年12月 同社退社 2007年1月 株式会社武田出版入社 2008年1月 同社退社 2008年4月 株式会社湘南社設立 代表取締役(現任) 2018年1月 藤沢ビジネスフォーラム 会長 2021年1月 同フォーラム 監査役 2023年1月 同フォーラム 会長補佐 2024年1月 同フォーラム 監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

- 8 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、以下の通りです(取締役兼務者を除く)。

役名	職名	氏名
常務執行役員	県央本部長兼厚木海老名ブロック長	袴田 剛
常務執行役員	県南本部長兼上大岡ブロック長	梅澤直之
常務執行役員	県西本部長兼茅ヶ崎ブロック長	高瀬裕之
常務執行役員	湘南本部長兼長後ブロック長	小松大輔
常務執行役員	県北本部長兼相模大野ブロック長兼大和ブロック長	飯田敦
常務執行役員	高校部研修本部長	安田仁志
執行役員	H i - S T E P 教務部長	竹入崇志
執行役員	藤沢ブロック長	塚本徹
執行役員	戸塚ブロック長	干田剛史
執行役員	横須賀ブロック長	由井守
執行役員	東横ブロック長	吉水和
執行役員	横浜線ブロック長	吉野尚士
執行役員	秦野ブロック長	南博基
執行役員	平塚ブロック長	宮寄裕文
執行役員	辻堂ブロック長	渋谷孝之
執行役員	田園都市線ブロック長	清野高哉
執行役員	小田原ブロック長	葛西祐二
執行役員	南武線ブロック長	鈴木将平
執行役員	大船ブロック長	伊藤厚志
執行役員	相模原ブロック長	稻葉友基

社外役員の状況

- イ 有価証券報告書提出日現在、当社は、社外取締役 3 名、社外監査役 2 名を選任しています。

木島文義氏は、当社の競合他社での長年にわたる経営経験を生かし、当社の事業展開において有益な提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。同氏は当社株式18,000株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

仲野十和田氏は、全国最大規模の業界団体の理事長職のご経験や、公益社団法人全国学習塾協会の監事職等を務められている視野の広さをもとに、当社の経営全般に対して助言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。同氏は当社株式1,200株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

相澤真一氏は、教育学の専門的見地と、教育現場で多種多様な学生と接することで培われた見識を通して、当社の学習指導の方向の妥当性を社会的見地から点検、アドバイスをいただくことを期待し、社外取締役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。同氏は当社株式500株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

五十里秀一朗氏は税務業界に長年携わっており、その経験が当社の客観的な経営監視につながると考え、社外監査役に選任しています。同氏は当社株式1,500株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

阿部みどり氏は法務分野での経験と専門知識が豊富であり、ガバナンス・コンプライアンスの面から適切なアドバイスが期待できるため、社外監査役に選任しています。同氏は当社株式を所有しておらず、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する独自の基準は定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等に基づき選任しています。

また、社外役員を交えての、独立性を確保した現在の経営監視体制は客観性・中立性を確保しており有効に機能しているものと考えています。

- ロ 2025年12月13日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役 9 名選任の件」及び「監査役 1 名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の社外取締役は以下の 3 名、社外監査役は以下の 2 名になります。

木島文義氏は、当社の競合他社での長年にわたる経営経験を生かし、当社の事業展開において有益な提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。同氏は当社株式18,000株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

仲野十和田氏は、全国最大規模の業界団体の理事長職のご経験や、公益社団法人全国学習塾協会の監事職等を務められている視野の広さをもとに、当社の経営全般に対して助言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。同氏は当社株式1,200株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

山野浩一氏は、出版業界に長く携わられる中で培われた広い見識や様々な経営経験を通して、当社の経営全般に対して助言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。同氏は当社株式600株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

五十里秀一朗氏は税務業界に長年携わっており、その経験が当社の客観的な経営監視につながると考え、社外監査役に選任しています。同氏は当社株式1,500株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

阿部みどり氏は法務分野での経験と専門知識が豊富であり、ガバナンス・コンプライアンスの面から適切なアドバイスが期待できるため、社外監査役に選任しています。同氏は当社株式を所有しておらず、当社との間に人との関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する独自の基準は定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等に基づき選任しています。

また、社外役員を交えての、独立性を確保した現在の経営監視体制は客観性・中立性を確保しており有効に機能しているものと考えています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」、後記「(3) 監査の状況　内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役監査は、常勤監査役 1名及び非常勤監査役 2名で構成しています。非常勤監査役 2名は社外監査役です。監査役は、取締役の職務執行状況の業務監査を、会計監査のみならず取締役の行為全般にわたりを行い、また、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常時適法性の確保に努めています。更に会計監査人や内部監査室と適宜連絡を取ることにより情報の共有化を行い、監査の実効性を確保しています。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と、情報連絡や意見交換を行う等相互に連携して、監査の有効性と効率性を高めています。

監査役会は、原則として月 1回開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしています。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席回数は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
木村 和人	11	11
五十里 秀一郎	11	11
阿部 みどり	11	11

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画策定・職務分担、会計監査人の評価及び再任可否、会計監査人の報酬の同意、各監査役および内部監査室からの監査報告の審議検討、監査役会としての監査意見の形成となっています。

また、常勤の監査役の活動として、年間の監査計画に基づき社内各部門に対する往査を実施するとともに、取締役会や重要な会議への出席、各種報告書等の閲覧を行い監査役会において報告しています。

なお当社は、2025年12月13日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「監査役 1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き常勤監査役 1名及び非常勤監査役 2名で構成されることになります。また、非常勤監査役 2名は社外監査役です。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査規程に基づき、内部監査室が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を代表取締役に報告しています。内部監査室は、代表取締役の指名によって任命された者 3名で構成され、そのうち代表取締役に直接報告を行う内部監査室長を指名し、毎年度計画に基づき内部監査を実施しています。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出した後、改善状況報告書を入手し、改善状況を確認しています。内部監査結果は、代表取締役へ直接報告を行うほか、会計監査人との連携をとりつつ、常勤監査役と情報共有や意見交換を行い、監査役会でも報告が行われます。内部監査室が取締役会へ直接報告を行う仕組みはありませんが、重要事項については、適宜取締役会へ報告することとしています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 繼続監査期間

31年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 山崎 光隆

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名です。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案しており、当社の会計監査人として適任と判断しています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000		17,000	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対する報酬(イ を除く)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,450		2,788

(注) 非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務コンプライアンス及び税務助言業務です。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、前事業年度までの監査内容および監査公認会計士から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案して決定しています。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬額は、1994年12月21日開催の定時株主総会で決議された報酬（取締役年額150百万円以内、監査役年額20百万円以内）の範囲内で、決定しています。また、2022年12月17日開催の定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、社外取締役を除く対象取締役に対し、年額30百万円以内、割り当てる普通株式の総数は年間2万株以内とする譲渡制限付株式報酬の導入を決議しています。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議（2022年12月17日開催の取締役会にて一部改定決議）しています。当該決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、授業にあたる教師とそれを支える職員の待遇の改善と会社の継続的成長を第一に考えながら、会社の業績、業務貢献度等を勘案し、かつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位・職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬（譲渡制限付株式）とする。

ロ 個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役職・分掌・業績等を総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬は、当社の社外取締役を除く取締役を対象に、当社の企業価値の持続的・中長期的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式を支給するものとし、取締役会においてその支給を検討・決定する。

業績運動報酬は、「短期的な売上高や利益等の指標と報酬を連動させることは、必ずしも学習塾としての適切な運営を推進することにはならない」との判断に基づき採用しない。

ハ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の全部または一部を取締役に委任する場合の事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長龍井郷二がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬額の決定とする。当該権限を委任する理由は、当社全体を統括する立場である代表取締役会長が各取締役の職責等を総合的に勘案するのに最も相応しいからであり、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	103,879	93,776		10,102	6
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400			1
社外役員	19,400	19,400			5

(注) 非金銭報酬等の総額は、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持強化・当社事業の発展に資する企業の株式は、安全性も確認の上、保有しています。保有の適否は、取締役会において保有の経済合理性等について検証を行った上で判断し、保有する意義が乏しくなった投資株式については、順次縮減を進める方針としています。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	34,110

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・ファイナンシャルグループ	30,000	30,000	主要取引金融機関として資金調達取引等を行っているほか、地域の情報収集を目的とした関係強化のために保有しています。	有
	34,110	23,760		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載していません。保有の合理性についての検証は、毎期、保有による便益を得られているかに加え、受取配当金等の経済合理性を総合的に勘案して行っています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 貢献度の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対し的確に対応していくため、会計監査人との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいます。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,674,288	7,844,335
売掛金	1 95,339	1 95,400
棚卸資産	2 36,703	2 37,657
前払費用	299,478	322,641
その他	151,355	288,965
貸倒引当金	381	352
流動資産合計	10,256,783	8,588,647
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 14,432,283	3 14,807,880
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,220,266	7,601,712
建物（純額）	7,212,017	7,206,168
構築物	339,057	339,758
減価償却累計額及び減損損失累計額	265,296	273,613
構築物（純額）	73,761	66,144
機械及び装置	168,976	180,176
減価償却累計額	126,523	139,247
機械及び装置（純額）	42,452	40,929
車両運搬具	21,838	24,254
減価償却累計額	21,648	23,081
車両運搬具（純額）	190	1,172
工具、器具及び備品	332,310	341,291
減価償却累計額及び減損損失累計額	248,510	279,818
工具、器具及び備品（純額）	83,799	61,472
土地	3 8,616,896	3 8,616,896
有形固定資産合計	16,029,118	15,992,784
無形固定資産		
電話加入権	72	72
その他	118,630	123,170
無形固定資産合計	118,703	123,243
投資その他の資産		
投資有価証券	1,766,356	4,700,119
長期貸付金	4,663	3,139
長期前払費用	142,923	223,410
繰延税金資産	279,703	277,066
差入保証金	661,570	662,208
その他	450	450
投資その他の資産合計	2,855,668	5,866,395
固定資産合計	19,003,489	21,982,422
資産合計	29,260,273	30,571,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3 136,436	3 70,836
リース債務	18,905	17,462
未払金	167,593	181,664
未払費用	331,346	340,460
未払法人税等	705,497	715,129
未払消費税等	269,672	258,278
前受金	365,337	388,550
預り金	234,569	272,681
前受収益	3,347	3,259
賞与引当金	104,665	105,239
その他	38,527	16,398
流動負債合計	2,375,898	2,369,961
固定負債		
長期借入金	3 104,164	3 33,328
リース債務	36,027	20,621
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	363,361	580,972
その他	14,207	13,753
固定負債合計	647,560	778,475
負債合計	3,023,458	3,148,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金		
資本準備金	1,851,330	1,851,330
その他資本剰余金	287,136	323,082
資本剰余金合計	2,138,466	2,174,412
利益剰余金		
利益準備金	137,027	137,027
その他利益剰余金		
別途積立金	97,800	97,800
繰越利益剰余金	23,515,880	24,937,235
利益剰余金合計	23,750,707	25,172,062
自己株式	1,438,020	1,716,500
株主資本合計	26,229,483	27,408,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,330	14,329
評価・換算差額等合計	7,330	14,329
純資産合計	26,236,814	27,422,634
負債純資産合計	29,260,273	30,571,070

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 15,098,935	1 15,846,886
売上原価	10,713,954	11,145,428
売上総利益	4,384,981	4,701,458
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	115,693	96,111
貸倒引当金繰入額	36	382
役員報酬	106,496	121,576
給料及び手当	159,421	163,641
賞与	41,556	38,937
賞与引当金繰入額	2,588	2,738
退職給付費用	4,230	4,635
福利厚生費	39,271	41,600
減価償却費	20,751	13,919
支払手数料	97,025	113,895
租税公課	152,687	157,718
その他	133,751	166,178
販売費及び一般管理費合計	873,510	921,337
営業利益	3,511,470	3,780,121
営業外収益		
受取利息	328	4,014
有価証券利息	8,769	19,197
受取家賃	107,654	105,629
助成金収入	25,971	22,092
その他	8,169	38,875
営業外収益合計	150,894	189,811
営業外費用		
支払利息	381	811
賃貸費用	80,432	96,665
和解金	12,000	
その他	5,522	6,559
営業外費用合計	98,336	104,037
経常利益	3,564,028	3,865,894
特別損失		
減損損失	2 6,591	
特別損失合計	6,591	
税引前当期純利益	3,557,436	3,865,894
法人税、住民税及び事業税	1,073,911	1,176,930
法人税等調整額	25,073	714
法人税等合計	1,048,838	1,176,215
当期純利益	2,508,598	2,689,679

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)			増減
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	
人件費							
1 紙賃及び手当		4,821,190		5,074,521			
2 賞与		1,375,656		1,275,926			
3 賞与引当金繰入額		99,653		100,185			
4 退職給付費用		116,603		121,246			
5 その他		1,188,616	71.0	1,334,810	7,906,690	70.9	304,971
教材費		578,204	5.4		632,338	5.7	54,134
経費							
1 消耗品費		144,765		137,107			
2 減価償却費		447,311		443,115			
3 地代家賃		1,214,776		1,247,025			
4 その他		727,177	23.7	779,151	2,606,399	23.4	72,368
売上原価		10,713,954	100.0		11,145,428	100.0	431,473

(注) 当社の原価計算は、個別原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,778,330	1,851,330	280,529	2,131,859	137,027	97,800	22,389,393	22,624,220
当期変動額								
剰余金の配当							1,382,111	1,382,111
当期純利益							2,508,598	2,508,598
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,606	6,606				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			6,606	6,606			1,126,487	1,126,487
当期末残高	1,778,330	1,851,330	287,136	2,138,466	137,027	97,800	23,515,880	23,750,707

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	603,391	25,931,017	5,029	5,029	25,936,047
当期変動額					
剰余金の配当		1,382,111			1,382,111
当期純利益		2,508,598			2,508,598
自己株式の取得	1,000,723	1,000,723			1,000,723
自己株式の処分	166,095	172,702			172,702
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,301	2,301	2,301
当期変動額合計	834,628	298,465	2,301	2,301	300,767
当期末残高	1,438,020	26,229,483	7,330	7,330	26,236,814

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,778,330	1,851,330	287,136	2,138,466	137,027	97,800	23,515,880	23,750,707
当期変動額								
剩余金の配当							1,268,324	1,268,324
当期純利益							2,689,679	2,689,679
自己株式の取得								
自己株式の処分			35,946	35,946				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			35,946	35,946			1,421,354	1,421,354
当期末残高	1,778,330	1,851,330	323,082	2,174,412	137,027	97,800	24,937,235	25,172,062

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,438,020	26,229,483	7,330	7,330	26,236,814
当期変動額					
剩余金の配当		1,268,324			1,268,324
当期純利益		2,689,679			2,689,679
自己株式の取得	465,545	465,545			465,545
自己株式の処分	187,065	223,012			223,012
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,998	6,998	6,998
当期変動額合計	278,479	1,178,820	6,998	6,998	1,185,819
当期末残高	1,716,500	27,408,304	14,329	14,329	27,422,634

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,557,436	3,865,894
減価償却費	527,790	518,342
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	28
賞与引当金の増減額(は減少)	5,276	573
株式報酬費用	63,080	129,063
受取利息及び受取配当金	9,787	33,202
支払利息	381	811
助成金収入	25,971	22,092
和解金	12,000	
売上債権の増減額(は増加)	9,740	289
棚卸資産の増減額(は増加)	1,058	953
未払金の増減額(は減少)	49,233	1,868
前受金の増減額(は減少)	29,428	15,212
未払費用の増減額(は減少)	51,719	9,114
その他	23,770	14,395
小計	4,124,636	4,498,711
利息及び配当金の受取額	10,900	29,977
利息の支払額	427	776
助成金の受取額	26,353	22,849
和解金の支払額	12,000	
法人税等の支払額	766,290	1,167,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,383,172	3,382,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	257,201	257,256
定期預金の払戻による収入	257,197	257,201
有形固定資産の取得による支出	248,231	274,219
無形固定資産の取得による支出	61,824	12,249
投資有価証券の取得による支出	600,000	2,907,970
貸付金の回収による収入	2,428	1,653
敷金及び保証金の差入による支出	29,678	13,480
敷金及び保証金の回収による収入	10,544	13,037
その他	10,775	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	937,541	3,193,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	
長期借入金の返済による支出	104,700	136,436
ファイナンス・リース債務の返済による支出	19,046	19,230
自己株式の取得による支出	1,000,723	465,545
自己株式の取得のための預け金の増減額(は増加)	93,290	131,761
配当金の支払額	1,380,816	1,267,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,498,577	2,020,489
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,946	1,830,816
現金及び現金同等物の期首残高	9,463,403	9,410,457
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,410,457	1 7,579,640

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によります。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 22年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

その他

定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

均等償却しています。

なお、主な償却期間は3年です。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分相当額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、2005年10月21日開催の取締役会において、2005年12月14日開催の第27期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以後の新たな繰り入れは行いません。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、学習塾における教育サービスの提供を行っており、生徒に対して授業並びに教材を提供することを主な履行義務としています。当社の顧客との契約に基づく受講期間において、授業並びに教材を提供した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しています。取引の対価は、前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	16,029,118	15,992,784
無形固定資産	118,703	123,243
減損損失	6,591	

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に校舎を基本単位としたグルーピングを行っています（複数のスクールが同一の校舎内に存在する場合は、当該校舎を基本単位としています）。また、本部、寮、厚生施設などについては共用資産としてグルーピングを行っています。ただし、将来の用途が定まっていない遊休資産は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え個別にグルーピングしています。

減損の兆候を識別した資産グループは、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、資産グループごとの事業計画を基礎としており、将来の在籍生徒数を主要な仮定として織り込んでいます。これらの仮定は不確実性を伴うため、事業環境等の変化により仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度において、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券利息」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16,939千円は、「有価証券利息」8,769千円、「その他」8,169千円として組み換えていました。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、スクールの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、資産除去債務を203,489千円積み増しています。

なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権

売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約負債の残高等」に記載しています。

2 棚卸資産の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
商品及び製品	20,764千円	23,560千円
仕掛品	13,589	12,686
原材料及び貯蔵品	2,350	1,410

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
建物	354,570千円	331,504千円
土地	923,200	923,200
計	1,277,771	1,254,705

担保付債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	136,436千円	70,836千円
長期借入金	104,164	33,328
計	240,600	104,164

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しています。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 減損損失

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

前事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	スクール	建物他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に校舎を基本単位としたグルーピングを行っています。また、本部、寮、厚生施設などについては共用資産としてグルーピングを行っています。

ただし、将来の用途が定まっていない遊休資産は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え個別にグルーピングしています。

校舎については、投資額の回収可能性が不確実であるため、健全な会計処理を行う観点から回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

減損損失は 6,591千円であり、その内訳は、建物 6,117千円、工具、器具及び備品 473千円です。校舎の回収可能価額は正味売却価額により測定していますが、売却可能性が見込めないため零としています。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,670,000			16,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	356,922	516,336	90,420	782,838

(変動事由の概要)

増加数の内容は、以下のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 515,900株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 400株

単元未満株式の買取による増加 36株

減少数の内容は、以下のとおりです。

従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 90,420株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月16日 定時株主総会	普通株式	783,027	48.00	2023年9月30日	2023年12月19日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	599,083	37.00	2024年3月31日	2024年5月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	635,486	40.00	2024年9月30日	2024年12月17日

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,670,000			16,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	782,838	214,053	98,220	898,671

(変動事由の概要)

増加数の内容は、以下のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 211,500株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 2,500株

単元未満株式の買取による増加 53株

減少数の内容は、以下のとおりです。

役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 98,220株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月14日 定時株主総会	普通株式	635,486	40.00	2024年9月30日	2024年12月17日
2025年4月24日 取締役会	普通株式	632,838	40.00	2025年3月31日	2025年5月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年12月13日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	709,709	45.00	2025年9月30日	2025年12月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	9,674,288千円	7,844,335千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	263,831	264,694
現金及び現金同等物	9,410,457	7,579,640

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	15,307千円	216,080千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産

スクール及び本部における複写機（工具、器具及び備品）です。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
1年以内	7,951	11,926
1年超		31,804
合計	7,951	43,731

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しています。

また、設備投資資金等が手元資金でまかなえない場合は、銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針です。

デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、個人の顧客に対するものであり、信用リスクが存在します。差入保証金は、スクールの賃借に伴う敷金及び保証金であり、差し入れ先の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業等の上場株式であり、定期的に時価の把握を行っています。

営業債務である未払金や預り金、未払法人税等は、すべて1年以内に支払期日が到来します。長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としています。営業債務等や借入金は、流動性リスクが存在しますが、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2024年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,742,596	1,727,799	14,797
その他有価証券	23,760	23,760	
(2)長期貸付金	4,663	4,621	42
(3)差入保証金	661,570	540,154	121,415
資産計	2,432,590	2,296,335	136,255
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)	240,600	240,306	293
負債計	240,600	240,306	293

当事業年度(2025年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,642,673	4,592,321	50,352
その他有価証券	34,110	34,110	
(2)長期貸付金	3,139	3,079	60
(3)差入保証金	662,208	490,386	171,821
資産計	5,342,131	5,119,897	222,234
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)	104,164	104,116	47
負債計	104,164	104,116	47

(1)「現金及び預金」、「売掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」について
は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2)投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表23,336千円)は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。また、市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含めていません。当該金融商品の
貸借対照表計上額は0千円です。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,674,288			
売掛金	95,339			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		930,000	600,000	200,000
差入保証金	19,640	65,679	185,882	390,367
合計	9,789,268	995,679	785,882	590,367

当事業年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,844,335			
売掛金	95,400			
投資有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	3,630,000	800,000	
差入保証金	2,959	88,991	192,604	377,653
合計	8,142,694	3,718,991	992,604	377,653

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	136,436	70,836	33,328		
リース債務	18,905	17,009	9,898	8,146	972

当事業年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,836	33,328			
リース債務	17,462	10,374	8,623	1,448	174

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,760			23,760
資産計	23,760			23,760

当事業年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,110			34,110
資産計	34,110			34,110

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券		1,727,799		1,727,799
長期貸付金		4,621		4,621
差入保証金		540,154		540,154
資産計		2,272,575		2,272,575
長期借入金		240,306		240,306
負債計		240,306		240,306

当事業年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券		4,592,321		4,592,321
長期貸付金		3,079		3,079
差入保証金		490,386		490,386
資産計		5,085,787		5,085,787
長期借入金		104,116		104,116
負債計		104,116		104,116

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。債券は取引金融機関から提示された価格によっており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

主に建設協力金である長期貸付金の時価は、将来の回収可能価額から国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

差入保証金

主として校舎の賃借先に差し入れているものであり、時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2に時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2024年9月30日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	600,000	601,032	1,032
	(3) その他			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	600,000	601,032	1,032
	(1) 国債・地方債等	30,000	29,748	252
	(2) 社債	1,112,596	1,097,019	15,577
	(3) その他			
	小計	1,142,596	1,126,767	15,829
	合計	1,742,596	1,727,799	14,797

当事業年度(2025年9月30日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計			
	(1) 国債・地方債等	2,332,385	2,326,910	5,475
	(2) 社債	2,310,287	2,265,411	44,876
	(3) その他			
	小計	4,642,673	4,592,321	50,352
	合計	4,642,673	4,592,321	50,352

2 その他有価証券

前事業年度（2024年9月30日）

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	23,760	13,200	10,560
	(2) 債券 (3) その他			
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	小計	23,760	13,200	10,560
	(1) 株式 (2) 債券 (3) その他			
合計		23,760	13,200	10,560

当事業年度（2025年9月30日）

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	34,110	13,200	20,910
	(2) 債券 (3) その他			
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	小計	34,110	13,200	20,910
	(1) 株式 (2) 債券 (3) その他			
合計		34,110	13,200	20,910

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の選択制による報酬制度又は確定拠出年金制度を採用しています。

2 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
確定拠出年金への掛金支払額(千円)	124,363	129,586

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年12月17日 取締役会決議	2025年1月9日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名（社外取締役除く）	取締役 5名（社外取締役除く）
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 6,000株	普通株式 6,500株
付与日	2023年1月13日	2025年2月7日
譲渡制限期間	2023年1月13日（払込期日）から当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれも退任又は退職する日までの間	2025年2月7日（払込期日）から当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれも退任又は退職する日（本割当株式の交付日の属する事業年度経過後3月を超えた直後の時点（2026年1月1日の到来直後の時点）が遅い場合には、その時点）までの間
譲渡制限解除条件	対象取締役が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間、継続して当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったこと	対象取締役が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間、継続して当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあったこと

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費	2,671	10,102

株式数

	2022年12月17日 取締役会決議	2025年1月9日 取締役会決議
前事業年度末（株）	6,000	-
付与（株）	-	6,500
無償取得（株）	-	-
譲渡制限解除（株）	-	-
譲渡制限残（株）	6,000	6,500

単価情報

	2022年12月17日 取締役会決議	2025年1月9日 取締役会決議
付与日における公正な評価単価（円）	1,781	2,137

2. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としています。

3. 譲渡制限解除株式数の見積方法

基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	45,731千円	46,589千円
未払事業所税	582	597
一括償却資産	11,284	12,347
賞与引当金	32,006	32,182
役員退職慰労引当金	39,692	40,848
減損損失	51,662	50,103
資産除去債務	112,195	182,831
その他	48,835	42,408
繰延税金資産合計	341,991	407,908
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	59,058千円	124,261千円
その他	3,229	6,580
繰延税金負債合計	62,287	130,841
差引：繰延税金資産純額	279,703千円	277,066千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.6%から31.5%に変更し、計算しています。

この法定実効税率の変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
小中学生部門	11,975,045	12,520,864
高校生部門	3,123,889	3,326,021
顧客との契約から生じる収益	15,098,935	15,846,886
外部顧客への売上高	15,098,935	15,846,886

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	83,136	95,339
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	95,339	95,400
契約負債（期首残高）	335,909	365,337
契約負債（期末残高）	365,337	380,550

契約負債は、事業年度末日以降に顧客へ提供する授業に関する授業料等の前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は335,909千円です。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は365,337千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当事業年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額 1,651.45円	1 株当たり純資産額 1,738.76円
1 株当たり当期純利益 155.59円	1 株当たり当期純利益 170.35円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,508,598	2,689,679
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,508,598	2,689,679
期中平均株式数(株)	16,123,049	15,789,185

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,432,283	448,427	72,831	14,807,880	7,601,712	439,235	7,206,168
構築物	339,057	3,101	2,401	339,758	273,613	10,538	66,144
機械及び装置	168,976	11,200		180,176	139,247	12,723	40,929
車両運搬具	21,838	2,415		24,254	23,081	1,432	1,172
器具備品	332,310	10,227	1,246	341,291	279,818	32,254	61,472
土地	8,616,896			8,616,896			8,616,896
建設仮勘定		111,698	111,698				
有形固定資産計	23,911,364	587,070	188,177	24,310,258	8,317,473	496,184	15,992,784
無形固定資産							
電話加入権				72			72
その他				267,434	144,264	7,709	123,170
無形固定資産計				267,507	144,264	7,709	123,243
長期前払費用	284,476	386,762	324,147	347,091	123,681	154,387	223,410

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物	当期開校新スクール(2校)	40,628千円
	当期移転スクール(2校)	88,769千円
	資産除去債務の見積り変更	203,489千円
長期前払費用	譲渡制限付株式報酬	223,012千円

2 当期減少額の主な内容は次のとおりです。

長期前払費用	前払費用への振替	151,888千円
--------	----------	-----------

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	136,436	70,836	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	18,905	17,462		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	104,164	33,328	0.6	2027年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,027	20,621		2026年12月～ 2030年7月
その他有利子負債				
合計	295,532	142,248		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,328			
リース債務	10,374	8,623	1,448	174

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	381	352	381		352
賞与引当金	104,665	105,239	104,665		105,239
役員退職慰労引当金	129,800				129,800

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	366,891	219,270	5,189	580,972

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,452
預金	
(当座預金)	2,732
(定期預金)	257,256
(普通預金)	7,463,207
(郵便振替貯金)	104,247
(別段預金)	7,438
合計	7,844,335

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
個人	95,400
合計	95,400

(注)相手先は多数の個人であり、個々の金額は僅少であるため、その具体名の記載を省略しています。

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
95,339	17,431,574	17,431,513	95,400	99.5	2.0

(ハ) 棚卸資産

区分	金額(千円)
商品及び製品	23,560
仕掛品	12,686
原材料及び貯蔵品	1,410
合計	37,657

投資その他の資産

投資有価証券

区分	金額(千円)
株式等	34,110
債券	
国債・地方債等	2,332,385
社債	2,310,287
その他	
投資事業組合への出資持分	23,336
合計	4,700,119

負債の部

未払金

区分	金額(千円)
消耗品費	7,900
教材費	52,912
修繕費	1,993
広告宣伝費	149
その他	118,707
合計	181,664

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	8,159,302	15,846,886
税引前中間(当期)純利益 (千円)	2,398,333	3,865,894
中間(当期)純利益 (千円)	1,652,307	2,689,679
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	104.28	170.35

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで																											
定時株主総会	12月中																											
基準日	9月30日																											
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																											
1単元の株式数	100株																											
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																											
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.stepnet.co.jp/company/																											
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様に対し、以下のとおり保有株式数及び継続保有期間に応じてオリジナルクオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">保有株式数</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>100株以上500株未満</th> <th>500株以上1,000株未満</th> <th>1,000株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">継 続 保 有 期 間</td> <td>6ヶ月未満</td> <td>クオカード500円</td> <td>クオカード1,000円</td> <td>クオカード1,500円</td> </tr> <tr> <td>6ヶ月以上1年未満</td> <td>クオカード1,000円</td> <td>クオカード2,000円</td> <td>クオカード3,000円</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>クオカード1,500円</td> <td>クオカード2,500円</td> <td>クオカード3,500円</td> </tr> <tr> <td>2年以上</td> <td>クオカード2,000円</td> <td>クオカード3,000円</td> <td>クオカード4,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(9月末日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。</p>			保有株式数					100株以上500株未満	500株以上1,000株未満	1,000株以上	継 続 保 有 期 間	6ヶ月未満	クオカード500円	クオカード1,000円	クオカード1,500円	6ヶ月以上1年未満	クオカード1,000円	クオカード2,000円	クオカード3,000円	1年以上2年未満	クオカード1,500円	クオカード2,500円	クオカード3,500円	2年以上	クオカード2,000円	クオカード3,000円	クオカード4,000円
		保有株式数																										
		100株以上500株未満	500株以上1,000株未満	1,000株以上																								
継 続 保 有 期 間	6ヶ月未満	クオカード500円	クオカード1,000円	クオカード1,500円																								
	6ヶ月以上1年未満	クオカード1,000円	クオカード2,000円	クオカード3,000円																								
	1年以上2年未満	クオカード1,500円	クオカード2,500円	クオカード3,500円																								
	2年以上	クオカード2,000円	クオカード3,000円	クオカード4,000円																								

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第46期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年12月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第46期)(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年12月16日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第47期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

2025年5月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月31日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年3月5日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

2025年4月22日関東財務局長に提出

2025年4月2日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書

2025年4月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月10日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 崎 光 隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの2024年10月1日から2025年9月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ステップの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年9月30日現在、財務諸表において、有形固定資産を15,992,784千円計上している。会社が計上している有形固定資産の大部分は、校舎に関わる資産である。会社は、各校舎を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、営業損益が2か年連続してマイナスあるいはマイナスの見込みとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合等において、固定資産の減損の兆候を識別している。</p> <p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、減損の兆候が識別された各校舎において、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該校舎の固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された校舎別事業計画を基礎としている。将来の校舎別事業計画については、売上高は、校舎が属する地域の人口動態や近隣校舎の在籍生徒数の実績推移、学習塾の市場動向、合格実績等を基に見積った在籍生徒数及び授業料単価を基に算定されており、発生費用は、過年度の実績や、在籍生徒数の変動等を見込み算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来の在籍生徒数である。当該見積り及び見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(固定資産の評価に関連する内部統制の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでの固定資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(減損の兆候を把握するための手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候判定における各校舎の損益の網羅性・正確性を検討するため、会計システムから出力されるスクール別損益資料との整合性及び全社費用の配賦計算の妥当性を検討した。 ・ 経営環境の著しい悪化や校舎の閉鎖・移転の意思決定の有無を把握するために、取締役会等の議事録の閲覧及び経営者への質問等を実施し、把握された事象が減損の兆候判定に反映されているか検討した。 <p>(減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍生徒数や売上高、営業損益等について、過年度における校舎別事業計画とその後の実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された校舎別事業計画に基づき算定されていることを確かめた。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの方法及び前提となる条件について、経営者に質問し、過年度からの変更の有無及び変更の要否について確かめるとともに、合理性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である将来の在籍生徒数については、過去の在籍生徒数と人口動態との比較、近隣及び同一路線沿いの校舎の在籍生徒数の推移の傾向、合格実績等の外部から入手できるデータとの比較、または、過去実績からの趨勢分析を実施し、見積りの妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ステップの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ステップが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれおりません。